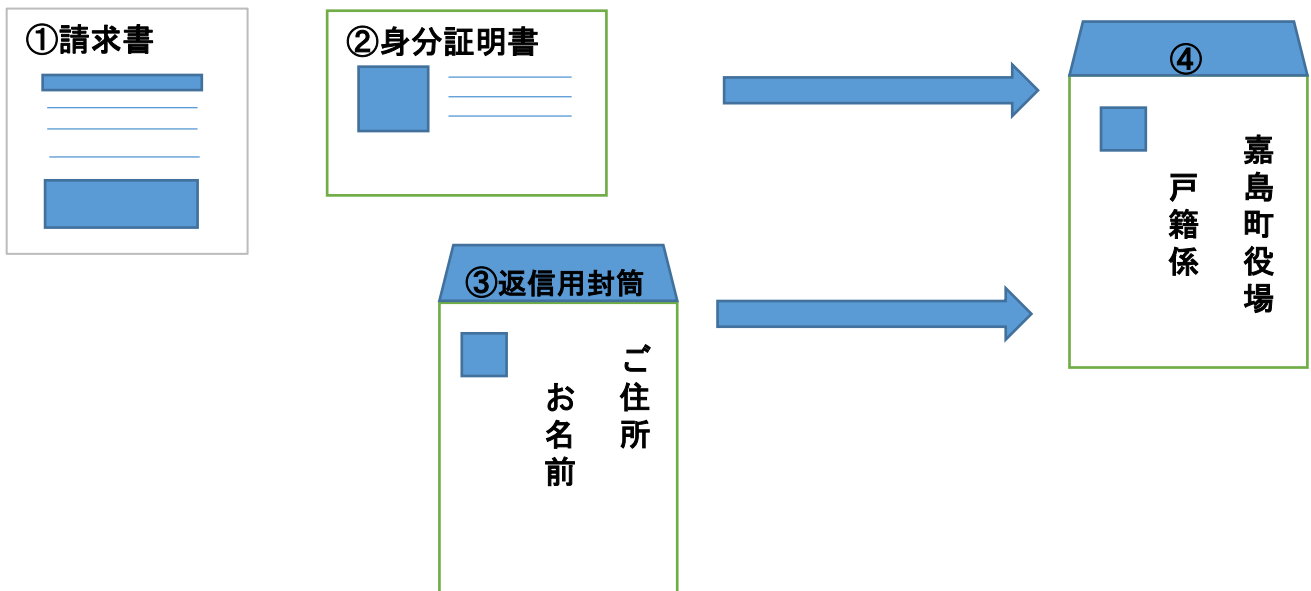


# 郵便による転出の届け出方法

転出の手続きは、次の要領で郵便にて行うことができます。できるだけ引越しの前にお済ませください。なお、手数料は不要です。

- ① **転出届出書** 転出届出書 [PDF] をダウンロードして、必要事項を記入してください。[昼間の連絡先（電話番号）を必ず記入する。]
- ② **顔写真身分証明書のコピー** を同封してください。（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）お持ちでない方は保険証、社員証、学生証等のコピーでも構いません。
- ③ **返信用封筒** を同封してください。宛て先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼る。お急ぎの場合は、速達料金を追加して貼る。
- ④ **①②③** を同封し、嘉島町役場の戸籍係に届け出てください。  
**宛て先** 〒861-3192  
熊本県上益城郡嘉島町大字上島530番地  
嘉島町役場 戸籍係
- ⑤ **返送された転出証明書** をもって、引越し先の市区町村役場等で転入のお手続きをしてください。



# 転 出 届 出 書

次のとおり異動しましたので届け出ます。つきましては、転出証明書を送付してください。

提出日      年      月      日

引越しする日 (引越した日)		年      月      日
これからの住所		
これからの世帯主		
今までの住所		
今までの世帯主		
転出する人	1	(      年      月      日生)
	2	(      年      月      日生)
	3	(      年      月      日生)
	4	(      年      月      日生)
	5	(      年      月      日生)
	6	(      年      月      日生)
届 出 人		
連絡先 TEL ※昼間の連絡先		